**平成２４年（フ）第５９号**
神奈川県小田原市中町１丁目７番10号
債務者　合資会社相田酒造店
代表社員　相田　隆一
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　修一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後２時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２４年（フ）第５０号**
静岡県三島市壱町田51番地の１
債務者　株式会社エムティーエス
代表者代表取締役　佐川　康夫
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成24年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２４年（フ）第５１号**
静岡県沼津市共栄町17番７号
債務者　株式会社メイジ消毒
代表者代表取締役　佐川　康夫
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成24年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２４年（フ）第７０号**
富山市秋吉新町７番８号
債務者　株式会社陽氣設備
代表者代表取締役　澤田　清道
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　貴之
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時
富山地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第１６５号**
北九州市小倉北区青葉２丁目５番31号
債務者　有限会社ライフアオバ
代表者代表取締役　赤嶺　末生
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角南　雅徳
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２４年（フ）第６９号**
北海道旭川市神楽岡六条６丁目１番４号
債務者　柏工建株式会社
代表者代表取締役　大橋　秀雄
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午後３時
旭川地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第３０号**
鹿児島県鹿屋市野里町3039番地
債務者　大豊建設株式会社
代表者代表取締役　中島　洋一
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２４年（フ）第１５４号**
北九州市小倉北区京町４丁目３番16号
債務者　株式会社ファーストワンサポート
代表者取締役　佐古　則昭
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古野浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２４年（フ）第７８号**
岐阜県各務原市那加桜町２丁目361番地
債務者　株式会社フジ製酪コーポレーション
代表者代表取締役　堀部　文夫
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　友三
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前10時
岐阜地方裁判所

**平成２４年（フ）第５４号**
群馬県伊勢崎市昭和町1615番地４
債務者　有限会社ワタナベ工機
代表者代表取締役　渡邊　昭夫
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成２４年（フ）第９２号**
高知市弘化台12番12号
債務者　島田海産食品株式会社
代表者代表取締役　島田　貴広
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　訓生
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時30分
高知地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第３７７号**
北海道爾志郡乙部町字富岡251番地
債務者　有限会社富岡農場
代表者代表取締役　飯田清悦郎
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米塚　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午後１時30分
函館地方裁判所

**平成２２年（フ）第３７８号**
北海道爾志郡乙部町字富岡251番地の19
債務者　飯田清悦郎
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米塚　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午後１時30分
函館地方裁判所

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第１６６号**
福岡県飯塚市赤坂497番地１
債務者　吉安　勝行
1　決定年月日時　平成23年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

**平成２４年（フ）第４１号**
岡山県倉敷市中島1729番地６
債務者　髙橋　　努
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係